

(広報資料)

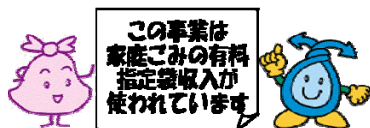
平成23年 3月18日

環境政策局

担当 循環型社会推進部

まち美化推進課

電話：(075)213-4960



平成23年度コミュニティ回収登録団体の新規募集について

～ごみ減量・リサイクルに取り組む地域コミュニティを助成！現在は約1,900団体が活動中！～

京都市では、地域の皆様の自主的なごみ減量・リサイクルの取組を支援するため、古紙や缶・びんなどの資源物を地域で集団回収していただくコミュニティ回収制度を平成16年9月に創設しました。さらに、平成18年10月からは、家庭ごみの有料指定袋制による財源を活用して、登録団体に定額助成金の交付を実施するなど制度の充実を図ってきました。

このたび、平成23年度の登録団体の新規募集を下記のとおり行いますので、お知らせします。

記

1 応募資格

- (1) 概ね20世帯以上により構成される住民団体であること。
- (2) 資源物を定期的かつ継続的に回収する団体であること。
- (3) 資源物の回収を業として行う者（資源回収業者）でないこと。

2 回収品目

- (1) 古紙類（新聞、雑誌・書籍、ダンボール、雑紙）※新聞は必ず回収してください。
- (2) 古着類（古着・古布など）
- (3) 缶類（アルミ缶・スチール缶）
- (4) びん類（ワンウェイびん）※一升びん・ビールびんなどのリユースびんは対象外です。
- (5) その他（ペットボトル、小型金属類など）

3 申込期間

平成23年4月1日（金）～平成24年3月30日（金）

4 新規募集団体数

200団体（先着順）

5 助成金額

上記2の回収品目を地域で集団回収するに当たって、お知らせビラやポスターの作成等に必要な費用の一部を助成金として下表のとおり交付します。

2の回収品目	助成金額
① (1) 古紙類のみ	4月の申請：10,000円 5月～6月の申請：7,500円 7月～9月の申請：5,000円
② (2)～(5)の回収品目のうち2品目	10月～12月の申請：2,500円 1月～3月の申請：1,500円 (※ 翌年度以降の年額は10,000円)
③ (1) 古紙類+ (2)～(5)の回収品目のうち1品目以上	4月の申請：15,000円 5月～6月の申請：11,500円 7月～9月の申請：7,500円
④ (2)～(5)の回収品目のうち3品目以上	10月～12月の申請：4,000円 1月～3月の申請：2,000円 (※ 翌年度以降の年額は15,000円)

(注) 助成金は毎年度交付申請をしていただきます。

6 申込み方法等

(1) 募集案内・申請書の配布場所 (※平成23年4月1日から配布予定)

- ア 各区役所・支所内エコまちステーション
- イ 各区役所出張所
- ウ 各まち美化事務所
- エ 市役所庁舎案内所 (本庁舎, 北庁舎)
- オ 環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

(2) 申込方法 配布の申請書により、申込期間内に区役所・支所内のエコまちステーションまで持参、又は郵送(当日消印有効)にてお申し込みください。

※ 申請書は環境政策局循環型社会推進部のホームページ(アドレス：
<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000029098.html>)からもダウンロードできます。

※ メール及びファックスでの申込みはできません。

7 お問い合わせ先 (区役所・支所内エコまちステーション)

北エコまちステーション	366-0155	南エコまちステーション	366-0188
上京エコまちステーション	366-0776	右京エコまちステーション	366-0190
左京エコまちステーション	366-0821	西京エコまちステーション	366-0192
中京エコまちステーション	366-0180	洛西エコまちステーション	366-0194
東山エコまちステーション	366-0182	伏見エコまちステーション	366-0196
山科エコまちステーション	366-0184	深草エコまちステーション	366-0198
下京エコまちステーション	366-0186	醍醐エコまちステーション	366-0311